

所管部課		まちづくり部 下水道課		部長		金子 秀之	
件 名		下水道使用料の定期的な見直しについて					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨 - 健全な事業経営により、将来にわたって持続的・安定的な下水道サービスを提供するため下水道使用料について定期的な見直しを行うこととしている。 - 東大和市第6次行政改革大綱において、令和6年度に見直し結果について公表をすることとしている。 - 見直しの検討状況について、令和7年2月20日（木曜日）に開催予定の東大和市議会全員協議会において説明したい。 主な内容 (1) 目的、背景、これまでの検討経緯 (2) 下水道事業の現状と課題 (3) 下水道使用料審議会の内容 (4) 今後の予定							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） (1) 令和6年11月26日（火曜日）第1回東大和市下水道使用料審議会において諮問 (2) 令和6年12月24日（火曜日）第2回東大和市下水道使用料審議会 (3) 令和7年 1 月15日（水曜日）第3回東大和市下水道使用料審議会 (4) 令和7年 2 月 6 日（木曜日）第4回東大和市下水道使用料審議会後、答申を受ける							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。